

鳥インフルエンザ及び豚熱対策 に関する庁内連絡会議

日時：令和4年1月5日（水）

午後2時～

場所：第4応接室

（鳥取県庁本庁舎3階）

出席：知事、副知事、危機管理局、
生活環境部、農林水産部、
鳥取大学

会議内容

- 1 高病原性鳥インフルエンザ対応
 - (1) 国内における発生・検出状況
 - (2) 愛媛県の発生概要
 - (3) 国の対応
 - (4) 鳥取県の対応
- 2 豚熱に対する取組
 - (1) 豚熱の国内発生状況
 - (2) 鳥取県の対応
- 3 相談窓口
 - (1) 県民の皆様へのメッセージ
- 4 山口教授からのコメント

高病原性鳥インフルエンザ

国内における鳥インフルエンザ発生・検出状況

【国内の鳥インフルエンザ発生状況】 令和4年1月5日現在

- 家きんでの発生
- 低病原性ウイルス確認
- 野鳥、環境水での確認
- 野鳥、環境水での確認
- 野鳥、環境水での確認
- 家きんでの発生

鹿児島県出水市

- ・11月11日 環境水
H5亜型(高病原性)
- ・11月13日(2例目)
採卵鶏 3万9千羽
H5N1(高病原性)
- ・11月15日(3例目)
採卵鶏9,200羽
H5N8(高病原性)
- ・11月21日ナベヅル
H5N8(高病原性)
- ・11月29日(環境水2地点)
H5N8(高病原性)
- ・12月6日、13日(環境水)
H5N8(高病原性)
- ・12月27日(環境水)
H5N1(高病原性)

12月8日
鳥取市(日光池)
環境水 H5N8
(高病原性)
野鳥糞便 H7N7
(低病原性)

11月10日(1例目)
秋田県横手市
採卵鶏 14万5千羽
H5N8(高病原性)

11月17日(4例目)
兵庫県姫路市
採卵鶏 15万6千羽
H5N1(高病原性)

12月12日(9例目)
青森県三戸町
肉用鶏 7千羽
H5N1(高病原性)

12月7日(8例目)
広島県福山市
採卵鶏 3万羽
H5N1(高病原性)

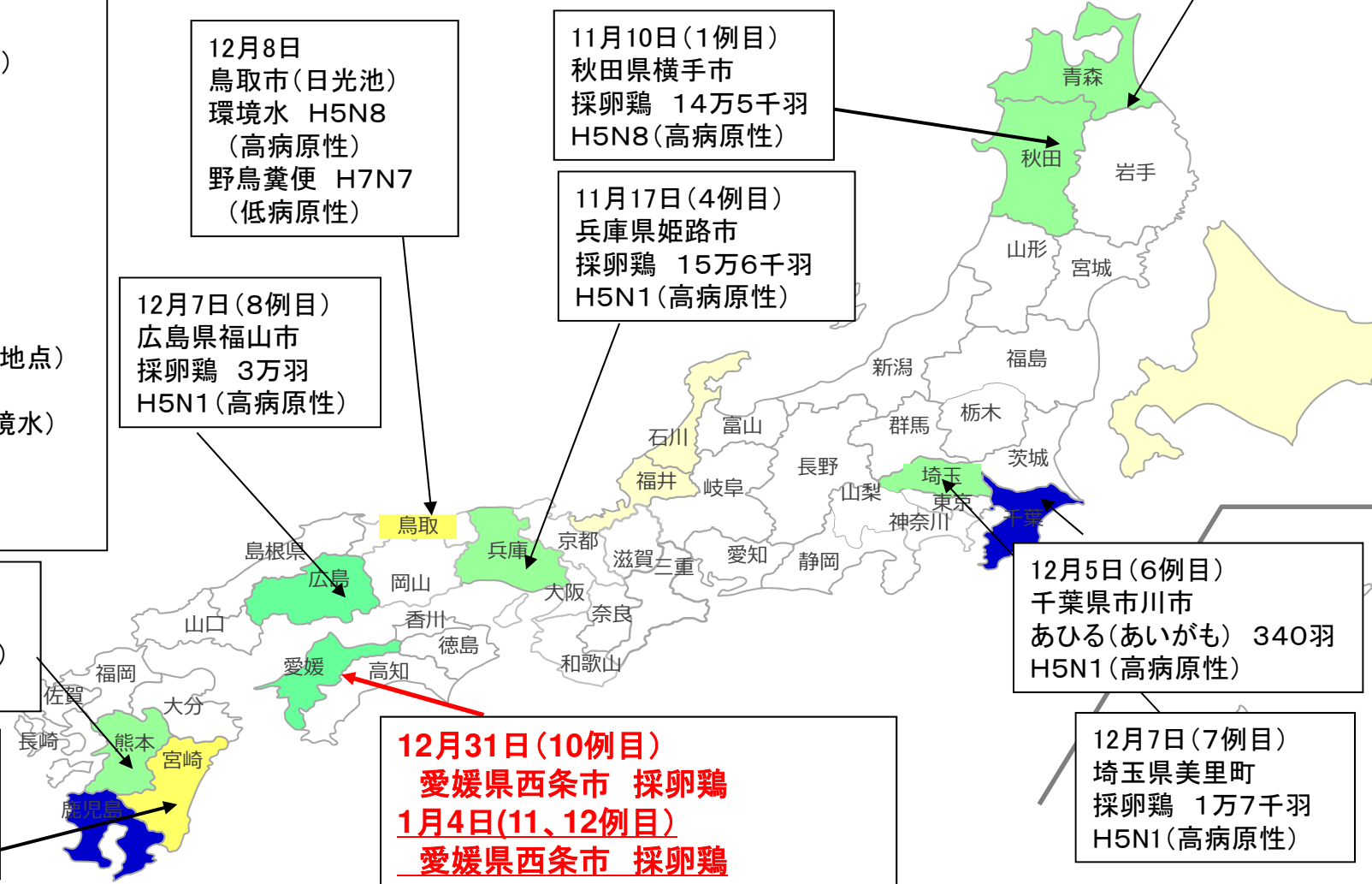
12月3日(5例目)
熊本県南関町
肉養鶏(6万7千羽)
H5N1(高病原性)

12月5日(6例目)
千葉県市川市
あひる(あいがも) 340羽
H5N1(高病原性)

宮崎県宮崎市
11月16日
野鳥糞便
H5N1(高病原性)

12月31日(10例目)
愛媛県西条市 採卵鶏
1月4日(11、12例目)
愛媛県西条市 採卵鶏

12月7日(7例目)
埼玉県美里町
採卵鶏 1万7千羽
H5N1(高病原性)



国内の鳥インフルエンザ発生状況(家きん)

	発生地	鶏種	飼養羽数	発生日	防疫措置完了日 (殺処分完了日)	血清亜型
1	秋田県横手市	採卵鶏	144,539羽	11月10日	11月20日	H5N8
2	鹿児島県出水市	採卵鶏	38,500羽	11月13日	11月16日	H5N1
3	鹿児島県出水市	採卵鶏	9,200羽	11月15日	11月16日	H5N8
4	兵庫県姫路市	採卵鶏	156,459羽	11月17日	11月22日	H5N1
5	熊本県南関市	肉用鶏	66,225羽	12月3日	12月5日	H5N1
6	千葉県市川市	あひる	340羽	12月5日	12月5日	H5N1
7	埼玉県美里町	採卵鶏	15,692羽	12月7日	12月11日	H5N1
8	広島県福山市	採卵鶏	30,509羽	12月7日	12月12日	H5N1
9	青森県三戸町	肉用種鶏	7,250羽	12月12日	12月14日	H5N1
10	愛媛県西条市	採卵鶏	135,763羽	12月31日	(1月2日)	H5亜型
11	愛媛県西条市	採卵鶏	約83,000羽	1月4日	作業中	検査中
12	愛媛県西条市	採卵鶏	約142,000羽	1月4日	作業中	検査中
疫学関連	愛媛県今治市	採卵鶏	約6,000羽	1月4日	作業中	検査中

国内の鳥インフルエンザ発生状況(野鳥等)

	発生地	材料	採材日	確定日	血清亜型
1	鹿児島県出水市	環境水	11月8日	11月11日	H5亜型
2	宮崎県宮崎市	野鳥の糞便	11月9日	11月16日	H5N1
3	鹿児島県出水市	ナベヅル	11月19日	11月21日	H5N8
4,5	鹿児島県出水市	環境試料(水) 2検体	11月22日	11月29日	H5N8
6	鹿児島県出水市	環境試料(水)	11月29日	12月6日	H5N8
7	鳥取県鳥取市	環境試料(水)	12月1日	12月8日	H5N8
8	鹿児島県出水市	環境試料(水)	12月6日	12月13日	H5N8
9	鹿児島県出水市	環境試料(水)	12月20日	12月27日	H5N1

愛媛県での発生概要

	1例目(国内10例目)	2例目(国内11例目)	3例目(国内12例目)
所在地	愛媛県西条市	愛媛県西条市 (1例目の農場に隣接)	愛媛県西条市 (1例目の農場に隣接)
飼養状況	採卵鶏 135,763羽	採卵鶏 約83,000羽	採卵鶏 約142,000羽 疫学関連(今治市) 約6,000羽
経緯	12月30日 死亡数増の通報で立入 簡易検査 13/13羽が陽性	1月3日 2羽 1月4日 約30羽以上死亡 簡易検査 13/13羽が陽性	死亡数は増加していないが、衰弱した鶏を散見 簡易検査 12/13羽が陽性
診断	12月31日に農林水産省が判定	1月4日 1例目の疫学関連農場であるため、簡易検査陽性の結果をもって、疑似患畜と判定	同左
移動制限 搬出制限	半径3km以内 3戸 59羽、半径3~10km 35戸 338,892羽 西条市、今治市にそれぞれ消毒ポイント8か所設置		
対応状況	1月2日に殺処分完了 処分鶏の焼却、消毒作業等実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊に派遣要請 ・緊急消毒の実施 ・県内家きん農場の注意喚起と異常確認実施 	

国の対応

- 1 「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催
- 2 専門家を現地に派遣
- 3 殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、「緊急支援チーム」を派遣
- 4 「疫学調査チーム」を派遣
- 5 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導
- 6 生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供

鳥取県の対応

- 1 県内全養鶏農場へ発生情報の周知と聞き取り実施
愛媛県の発生農場と本県農場は疫学関連無し
- 2 大雪への対応を全農場へ指導
大雪後の鶏舎や防鳥ネットの点検、消毒槽の消毒液交換や
消石灰の散布について指導を実施(12/31)
- 3 県内養鶏場の一斉消毒、遺伝子診断の強化
 - ・11月末に消石灰、消毒薬を配布し散布済(4,000千円)
 - ・迅速防疫体制整備事業を活用し第2回の消石灰配布による緊急
消毒の実施(3,000千円)
 - ・鳥インフルエンザの診断迅速化対応(PCRソフト更新、全自動核酸抽出装置導入)
- 4 発生に備えた初動防疫体制の再チェック
 - ・発生時の動員計画と防疫対応を78農場ごとに作成済
 - 総合事務所単位での防疫演習を実施済

(11/10東部地域振興事務所、11/17中部総合事務所、11/18西部総合事務所)

鳥取県における野鳥への対応

1 経緯

12月 1日(水) ・鳥取市気高町日光地内にて環境水2検体と野鳥糞便10検体を採取

12月 8日(水) ・環境水1検体から検出されたウイルスが高病原性鳥インフルエンザウイルスであることを確認(H5N8亜型)

・環境省が、採取地点から半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定

12月29日(水) ・環境省は、野鳥監視重点区域の指定を解除したが、全国の発生状況を踏まえ、本県では最高レベルの「野鳥監視ステージ3」を継続し、野鳥等のサーベイランスを強化中

○糞便等調査

・今シーズンから鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く集まる県内3カ所の湖沼で糞便及び環境水調査を実施中(11/16～)

【検出状況】 令和3年12月8日(日光地区)

環境水からH5N8亜型(高病原性)、野鳥糞便からH7N7亜型(低病原性)

※1/4時点で、上記以外は陰性

○渡り鳥が集まる県内河川、湖沼等の県内68カ所(東部31、中部8、西部29)の監視を実施中 ※1/4時点で、異常な野鳥等は見つかっていない

鳥取県のサーベイランス(監視強化)

実施する条件	サーベイランス内容	監視地点数
野鳥監視ステージ1 (流行期:11月～4月)	野鳥監視(週1日) 糞便、水検査(月1回)	最大 35地点
野鳥監視ステージ2 (国内で野鳥感染確認時)	野鳥監視の対象範囲拡大(週2日) 糞便、水検査(月2回)	最大 68地点
野鳥監視ステージ3 (県内野鳥・家きんの感染確認時)	野鳥監視(隔日、重点区域は毎日) 糞便、水検査(月2回)	最大 68地点 +重点区域

愛玩鳥等の飼育者への注意喚起

1 愛玩鳥を飼育されている方への注意喚起

○市町村を通じて、愛玩鳥(家きんを除く)飼育者等へ注意喚起

○ホームページで飼育上の注意事項についても周知徹底
(各市町村のホームページ上でも、リンクを掲載して周知)

<注意喚起事項>

- ・放し飼いはやめ、エサ箱や水飲み場に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。
(飼育鳥が、感染した野鳥や、その野鳥を補食した動物(猫、イタチ等)と接触することによる感染を防ぎましょう)
- ・飼育場所は、こまめに清掃と消毒を行きましょう。
- ・飼育小屋では専用の靴に履き替えるなど、飼育場所にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

2 その他の愛玩鳥飼育者への注意喚起

○動物取扱業者(11事業者)や学校関係者等へは保健所や関係部局を通じて情報提供と注意喚起を実施

県民への情報提供

○関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施

○ホームページ等でも野鳥等との接し方や異常な野鳥等の通報体制、愛玩鳥の飼育方法、食の安全について周知徹底 ⇒12/12に日本海新聞に広告を掲載

※11/2～1/4 鳥インフルエンザ相談件数 78件(東部:34件、中部:18件、西部:26件)

○流行シーズン中、県ホームページ「とりネット」トップページに、鳥インフルエンザ特集ページへのリンクを常時掲載

[ワクチン接種を積極的に検討してください\(2021年12月1日更新\)](#)

知事のページ 記者会見、日誌、プロフィール.. 	注目・新着 報道提供資料 防災・救急	新型コロナウイルス対策ふるさと納税 ご寄附は、医療体制整備、生活困窮者対策等に活用させていただきます。なお、 詐欺サイトに注意!
	注目情報 とっとり雪みちNavi(雪道情報) 鳥インフルエンザに関するメッセージ、相談窓口 注意喚起情報一覧 募集中のパブリックコメント(意見公募)	
県議会 県教育委員会 県警察本部	案内、入札等の新着情報 → 全ての分野の新着 職員募集 RSS 令和4年度産業人材育成センター入校生募集のお知らせ	広告欄  バナー広告の募集
		県政へのご意見 各所属連絡先 県民の声 県民の声への対応

対応窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

緑豊かな自然課	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7247	(//)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3275	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(//)
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(//)

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552	(夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117	(夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321	(夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532	(ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145	(//)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317	(//)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8663
------	--------------

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられていますが、県民の皆様には次のことをお願いします。
 - ・野鳥を素手で触らないでください。
 - ・野鳥や野鳥の排泄物に触れた場合は、手洗いやうがいをしてください。また、野鳥の排泄物を踏んだ時はウイルスが拡散しないよう靴裏を水などで洗浄してください。
 - ・異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、緑豊かな自然課、最寄りの県総合事務所生活環境局に連絡し、その指示に従ってください。
※異常な野鳥：首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような神経症状、重度の結膜炎等を発症している野鳥
- 隣県や県内の野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥と接触させないようにし、鳥の排泄物に触れた後には手洗いやうがいをお願いします。異常が見られた場合は、まずはかかりつけの獣医師に御相談ください。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。

豚熱に対する取組

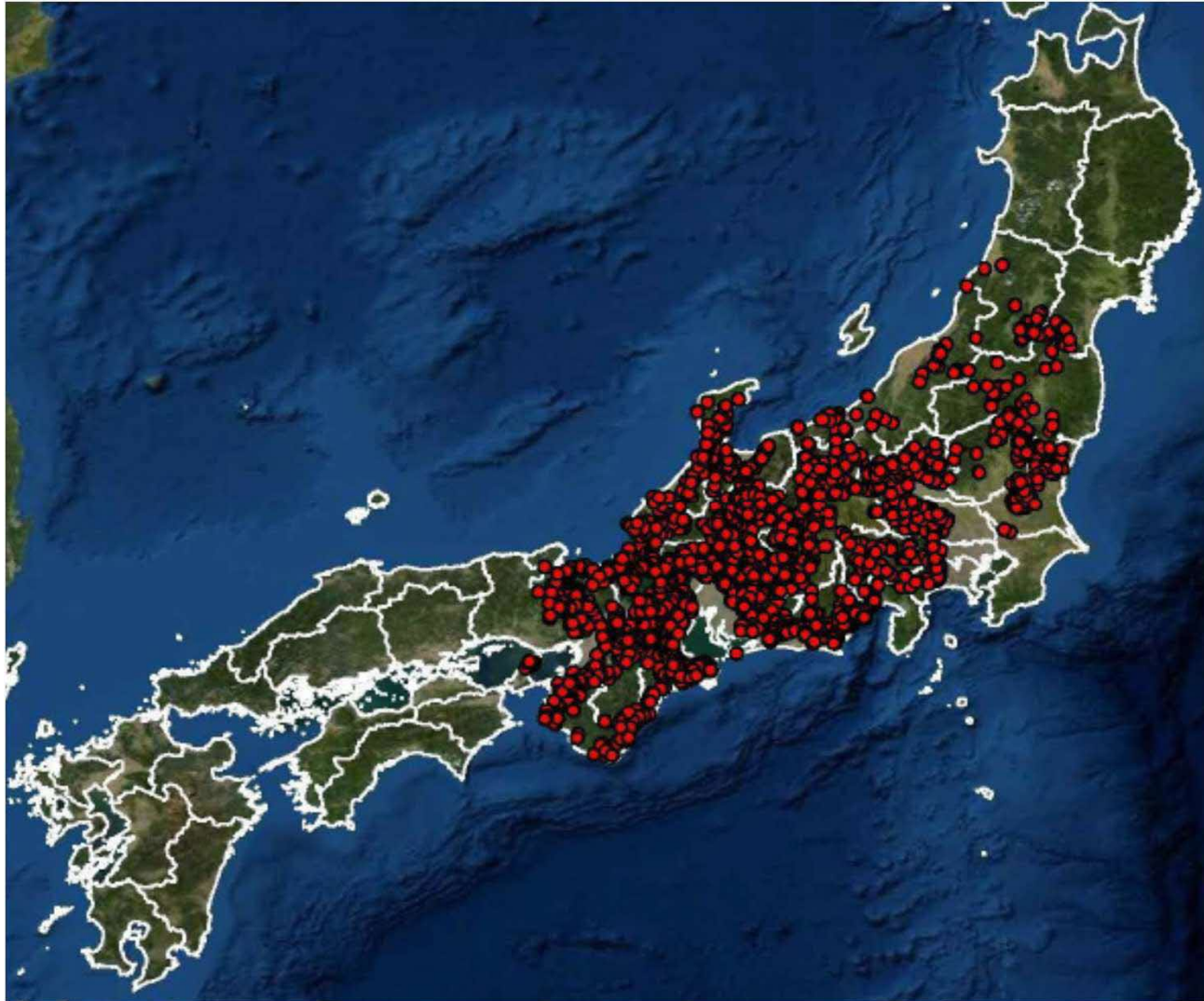
豚熱の国内発生状況(飼養豚)

No.	発生地	畜種	発生日	飼養羽数	防疫措置 完了日	その他
1~63	岐阜、愛知、長野、三重、福井、埼玉、山梨、沖縄、群馬、山形、和歌山、奈良	豚、いのしし	H30.9.9~ R3.3.31	154,046頭		
64	群馬県前橋市	豚	R3.4.2	9,970頭	R3.4.16	(関連1農場含)
65	三重県津市	豚	R3.4.14	10,842頭	R3.4.23	
66	栃木県那須塩原市	豚	R3.4.17	17,266頭	R3.5.17	
67	栃木県那須塩原市	豚	R3.4.17	22,096頭	R3.5.17	
68	山梨県中央市	豚	R3.5.11	2,642頭	R3.5.14	
69	神奈川県相模原市	豚	R3.7.8	4,328頭	R3.7.21	(関連1農場含)
70	山梨県道志村	豚	R3.8.6	1,693頭	R3.8.11	
71	群馬県桐生市	豚	R3.8.7	6,068頭	R3.8.26	
72	滋賀県近江八幡市	豚	R3.10.6	1,424頭	R3.10.10	
73	群馬県前橋市	豚	R3.10.19	3,940頭	R3.11.1	(関連1農場含)
74	群馬県桐生市	豚	R3.11.26	2,632頭	R3.12.3	
75	宮城県大河原町	豚	R3.12.12	10,386頭	R3.12.18	(関連1農場 2,191頭)
76	宮城県丸森町(まるもりまち)	豚	R3.12.25	7,000頭	関連農場 11県26農場 (疑似患畜900頭)	

豚熱の国内発生状況(野生いのしし)

野生いのししでの検出状況(令和3年12月22日時点農水省調べ)

- ・陽性例は**25**都府県で確認(**4,322**頭)



豚熱の国内発生状況(野生いのしし)

野生いのししでの検出状況(令和3年12月22日現在
農水省調べ) →陽性例は25都府県で確認

県名	陽性確認頭数	検査頭数
宮城県	81頭	484頭
山形県	92頭	458頭
福島県	37頭	437頭
茨城県	138頭	1,915頭
栃木県	63頭	999頭
群馬県	130頭	2,590頭
埼玉県	120頭	1,611頭
東京都	9頭	189頭
神奈川県	44頭	1,161頭
新潟県	43頭	479頭
富山県	80頭	683頭
石川県	54頭	763頭
福井県	170頭	1,587頭

県名	陽性確認頭数	検査頭数
山梨県	79頭	478頭
長野県	269頭	1,955頭
岐阜県	1,220頭	6,971頭
静岡県	337頭	5,791頭
愛知県	143頭	3,226頭
三重県	574頭	6,594頭
滋賀県	286頭	1,592頭
京都府	110頭	497頭
大阪府	19頭	37頭
兵庫県	71頭	656頭
奈良県	39頭	380頭
和歌山県	114頭	605頭
合計	4,322頭	42,138頭

今後の本県豚熱防疫体制(飼養豚)

- 1 飼養豚、いのししへの豚熱ワクチン接種等
 - ・4/5(月)~4/23(金)に初回一斉接種済(約5万頭)
 - ・繁殖豚等への補強接種及び生まれてくる子豚、導入豚への追加接種を実施中(5/6~12/28までに約7万6千頭接種済)
- 2 ワクチン接種農場の抗体モニタリング(実施中)
(前回)初回検査対象15農場407頭検査を行い、401頭(98.5%)
でワクチンによる抗体陽性を確認。
- 3 ワクチン接種体制強化
 - ・県職員獣医師だけでなく民間獣医師(知事認定獣医師)による接種開始(8/16~12/28まで2名で8,500頭に接種)
- 4 農場の野生いのしし等野生動物の侵入防止策の徹底
 - ・侵入防止柵の点検、長靴の衣服の交換、車両消毒、早期通報等を再度徹底するよう指導
- 5 迅速防疫体制整備事業を活用し消石灰配布による緊急消毒の実施(1,200千円)

今後の豚熱防疫体制(野生いのしし)

- 1 県境付近の野生いのししのモニタリングを強化
平成30年9月から令和3年**12月28日**までに県内全域で死亡、捕獲された野生いのしし**505頭**(うちR3年度は東部**102頭**、中部**72頭**、西部**38頭**の計**212頭**)について全て豚熱陰性を確認。

2 東部県境付近に経口ワクチン散布(約1万個)

- ・ 10月11~22日 第1回経口ワクチン散布終了(4,800個)
- ・ 11月 4~18日 第2回経口ワクチン散布終了(4,800個)
- ・ 「鳥取県豚熱感染拡大防止対策協議会」に委託して散布

構成	県(農林水産部、生活環境部)、県東部の市町、森林組合連合会、養豚生産者協議会、猟友会、(公社)鳥取県畜産推進機構
----	--



3 狩猟者等への衛生対策

- ・ 狩猟者登録時のチラシ配布や県ホームページでの注意喚起実施

経ロワクチンの野生いのししの摂取状況

区分	実施期間	実施地域
餌付け	9/27～10/8	鳥取市国府町 岩美町
散布	10/11～10/22 11/4～11/18	八頭町 若桜町 智頭町
回収	10/20～11/2 11/9～12/1	

経ロワクチンの散布・回収実績

- ・散布個数 9,600個
- ・採食跡有など 8,406個



いのししによるワクチン摂食の様子



一部地域で熊による経ロワクチンの摂食を確認

今後、散布地周辺で捕獲された野生いのししの血液を採取し、経ロワクチンによる抗体保有状況を調査予定。

令和4年度も国事業を活用し、経ロワクチン散布を実施予定。

豚熱対応窓口

(24時間対応しています。)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(//)
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(//)

■豚熱に係る死亡いのししに関する通報窓口

畜産課	0857-26-7286	
	090-8061-9109	(休日、夜間)

■豚熱に係る野生いのししに関する相談窓口

緑豊かな自然課	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3275	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

県庁受付	0857-26-8663
------	--------------

県民の皆様へのメッセージ

- 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることもありません。
- 今回使用する豚熱ワクチンは、医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、農林水産大臣に承認され、有効性及び安全性が確認されており、豚熱ワクチンを接種（摂取）した豚肉（いのしし肉）を食べても問題はありません。
- 野生いのししの検査状況から、県内に豚熱が浸潤している可能性は低いと考えられます。異常な死亡した野生いのししを発見した場合は、県畜産課まで連絡し、その指示に従ってください。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、養豚農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。